# 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

### 特定事業主名

── 伊賀市長、伊賀市議会議長、伊賀市教育委員会、伊賀市選挙管理委員会、伊賀市代表監査委員── 伊賀市農業委員会、伊賀市公平委員会、伊賀市消防長、伊賀市上下水道事業管理者

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.3%
全職員	72.0%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

## (1) 役職段階別

MANAGEM 1	
役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.9%
本庁課長相当職	96.5%
本庁課長補佐相当職	95.2%
本庁係長相当職	96.1%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	93.9%
3 1 ~ 3 5 年	94.6%
26~30年	90.7%
21~25年	89.8%
16~20年	91.0%
11~15年	96.7%
6~10年	85.4%
1~5年	76.8%

### 【説明欄】

会計年度任用職員のうち報酬を日額または時間額で定める職員については、職員ごとに給与の基礎となる雇用形態が多様であるため、集計から除いています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。